

平成24年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成24年9月3日(月曜日)

議事日程第1号

平成24年9月3日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第89号
- 日程第6 議案第90号
- 日程第7 議案第91号
- 日程第8 議案第92号から同第94号まで
- 日程第9 議案第95号から同第99号まで
- 日程第10 議案第100号から同第103号まで
- 日程第11 議案第104号から同第113号まで
- 日程第12 議案第114号及び同第116号から同第118号まで
- 日程第13 議案第119号及び同第120号
- 日程第14 議案第115号
- 日程第15 請願第4号、同第5号及び同第6号並びに陳情第9号、同第11号及び同第13号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第89号
- 日程第6 議案第90号
- 日程第7 議案第91号
- 日程第8 議案第92号から同第94号まで
- 日程第9 議案第95号から同第99号まで
- 日程第10 議案第100号から同第103号まで
- 日程第11 議案第104号から同第113号まで

日程第12 議案第114号及び同第116号から同第118号まで

日程第13 議案第119号及び同第120号

日程第14 議案第115号

日程第15 請願第4号、同第5号及び同第6号並びに陳情第9号、同第11号及び同第13号

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲	村	聰	君	2番	保	坂	悟	君
3番	齊	木	勇	君	4番	渡	辺	重	雄
5番	古	畑	浩	一	君	6番	後	藤	善
7番	田	中	立	一	君	8番	古	川	昇
9番	久	保	田	長	門	君	10番	保	坂
11番	中	村	実	君	12番	大	滝	豊	君
13番	伊	藤	文	博	君	14番	田	原	実
15番	吉	岡	静	夫	君	16番	池	田	達
17番	五	十	嵐	健	一	君	18番	倉	又
19番	高	澤	公	君	20番	樋	口	英	一
21番	松	尾	徹	郎	君	22番	野	本	信
23番	齊	藤	伸	一	君	24番	伊	井	澤
25番	鈴	木	勢	子	君	26番	新	保	峰
									孝
									君

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米	田	徹	君	副	市	長	本	間	政	一	君
総	務	部	長	金	子	裕	彦	君	市	民	部	長	吉
産	業	部	長	酒	井	良	尚	君	総	務	課	長	渡
企	画	財	政	課	長	齊	藤	隆	一	君	能	生	事
青	海	事	務	所	長	木	下	耕	造	君	市	民	課
環	境	生	活	課	長	渡	辺	勇	君	福	祉	事	務
健	康	増	進	課	長	岩	崎	良	之	君	交	流	観
商	工	農	林	水	産	課	長	齊	藤	孝	建	設	課
都	市	整	備	課	長	金	子	晴	彦	君	会	計	管
ガ	ス	水	道	局	長	小	林	忠	君	消	防	長	小
													林
													強
													君

教 育 長 竹 田 正 光 君	教 育 次 長 伊 奈 晃 君 教育委員会教育総務課長兼務
教育委員会こども課長 吉 田 一 郎 君	教育委員会生涯学習課長 田 原 秀 夫 君 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 佐々木 繁 雄 君	監査委員事務局長 横 田 靖 彦 君

事務局出席職員

局 長 小 林 武 夫 君	主 任 主 査 水 島 誠 仁 君
主 査 大 西 学 君	

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより平成24年第4回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、甲村 聡議員、15番、吉岡静夫議員、両名を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（古畑浩一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る8月27日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聰君登壇〕

1番(甲村 聰君)

おはようございます。

去る7月23日及び8月27日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成24年第4回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、専決処分について2件、平成23年度決算認定13件、条例の制定及び一部改正が9件、平成24年度の補正予算が6件、その他2件、人権擁護委員候補者の推薦が3件の計35件であります。

このうち専決処分の2件につきましては、初日即決、人事案件3件につきましては、最終日即決にてご審議いただき、その他の議案につきましては、それぞれの所管の常任委員会に付託の上、ご審査願いたいことで、委員会の意見の一致をみております。

なお、決算審査の進め方につきましては、昨年同様の方法によりまして、お手元に配付した決算審査の日程と方法についてにより進めることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、会期及び日程についてであります。会期につきましては、9月3日から9月26日までの24日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元配付の日程表をごらんください。

次に、請願、陳情についてであります。本定例会において受理した請願、陳情は、請願3件、陳情3件であります。

請願第4号、柵口温泉センターの存続を求める請願、請願第5号、「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願、請願第6号、「教育費無償化」の前進を求める請願、陳情第9号、「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情書、陳情第11号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情につきましては総務文教常任委員会に、陳情第13号、放射性物質を含む汚泥処理についての陳情につきましては市民厚生常任委員会にそれぞれ付託の上審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてであります。総務文教、建設産業、市民厚生3常任委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告をしたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

その他、議会改革、議会運営について協議がなされており、委員会のインターネット配信は、予算審査特別委員会を目標に発言方法等、今後協議する。また、議員定数減に伴う常任委員会については3常任委員会とし、定数、所管について今後協議する。さらに議場への国旗設置については、9月定例会から掲揚して行うことで委員会の意見の一致をみております。

なお、本会議、委員会の招集時間については、現行のままとしております。

ほかにも各種項目について協議されておりますが、今後、取り扱いが明確になった事項から報告させていただきます。また、7月23日の議会運営委員会でも同様の議会改革、議会運営について協議をいたしております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長(古畑浩一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知を願います。

日程第3．行政報告

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、行政報告について。

市長より行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成24年第4回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成23年度の決算認定をはじめ条例の改正、補正予算など32件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に7点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、糸魚川小学校校舎の一部供用開始について、ご報告申し上げます。

糸魚川小学校の改築事業につきましては、平成22年度から工事を進めておりましたが、このたび1期工事が完了いたしました。これにより5年生と6年生の高学年教室、教職員室、給食室、児童クラブ室などが利用可能となり、2学期から使用を開始いたしております。平成25年度末完成を目指して、今後は旧校舎を取り壊しながら改築事業を進めてまいります。

2点目に、中学生の広島派遣について、ご報告申し上げます。

8月4日から6日までの3日間、市内中学生12人を広島へ派遣をいたしました。27日に報告会が開催され、中学生からは、原爆の悲惨さを目の当たりにいたし、今、平和であることの喜びを改めて感じた、未来に対する強い気持ちがあったから復興できた、今の便利な生活が当たり前ではないと気づいたなどの感想がありました。

今後、各学校で報告会などを実施する予定といたしてありまして、彼らを感じてきたことを共有することで平和について考え、豊かな暮らしを認識してもらいたいと考えております。今年度の実施状況を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。

3点目に、木質ペレット製造工場の建設について、ご報告申し上げます。

株式会社木島組が、早川右岸田屋地内で計画しております木質ペレット製造施設につきましては、9月中旬に着工し、12月中旬に稼働する予定としてお聞きいたしてあります。市といたしましても森林資源の利用促進につながる施設であり、期待をいたしているところであります。

4点目に、親不知ピアパークを会場とした、新たなイベントの開催について、ご報告申し上げます。

9月30日の日曜日に、「ピアパーク バイクミーティング イン 親不知」と題して、バイク愛好家が集うアメリカンバイクを中心としたミーティングや、クラシックハーレーの展示、専門雑誌社によるバイクの撮影会などを予定いたしてあります。

このイベントは今年が第1回目で、実行委員会形式で行うものでありますが、交流人口拡大に向けて、今後も継続できるよう支援してまいりたいと考えております。

5点目に、上水道等から生じる汚泥処理についての住民説明会について、ご報告申し上げます。

新潟市など13水道事業体と新潟県企業局から、上水道と工業用水道から生じる1キロ当たり100ベクレル以下の放射性物質を含む汚泥について、糸魚川市内のセメント工場で処理の申し出があり、これまでに自治会をはじめ15カ所で説明会を実施し、延べ384人の出席をいただいております。

その中で参加者からは、処理する汚泥に放射能が含まれることに対する不安の声もあり、市といたしましては、測定体制を強化するなどの市民の皆様の安全対策に万全を期したいとお答えをいたしているところであります。今後、9月下旬ころまでに住民説明会を行う予定といたしてありまして、住民説明会でいただきましたご意見を踏まえて、この処理についての判断をしたいと考えております。

6点目に、平成24年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

交付決定額は81億9,900万円で、対前年比3%の増、当初予算に対し5億9,900万円の増額という結果となっております。

本年度は、基準財政需要額のうち、保健衛生費や地域振興費など算定項目の多くが前年度より減少いたしましたが、固定資産税の減収などによる基準財政収入額の減額幅が大きかったことから、普通交付税が増額となったものであります。

最後に、平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率の算定結果について、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、報告第15号及び本日お手元にご配付いたしました決算参考資料2ページ

から3ページをごらんください。

4つの指標内の実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、いずれも収支は黒字であります。また、実質公債費比率は15.2%、将来負担比率は103.8%で、いずれも国の定める基準を下回っております。

今後の見通しといたしましては、公共施設の耐震化や糸魚川駅周辺整備などにより、財政状況が厳しくなることが予想されますので、なお一層、計画的な行財政運営が必要なものと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては閉会中、各常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の7月11日と8月7日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

7月11日の委員会において、行政改革については、平成24年度行政改革の推進について、事務事業評価について、糸魚川市職員人材育成及び研修に関する基本方針について説明があり、組織体制、職員教育について多くの質疑がなされました。

複数の委員より、企画部門は独立すべきである。財政面を考慮するあまり企画力、実行力が十分に発揮されない傾向にある。小布施町の例のように職員が直接物品の販売をするなど、若いときから経験を積みせなくてはならないという提言に対し、部長制、県派遣職員の活用については検討されているが、行政改革推進委員会の中でも、企画部門の独立については議論されていない状況であると答弁されています。

また、部長制を大いに活用すべきであり、機能強化と権限の増大を図るべきだという意見に対し、市長は、部長制を当面継続したい考えである。いろいろな角度から言えば、若干の物足りなさはあ

るが、部単位、横の連携、進捗管理などしっかり活用していきたいと答弁されております。

キッズ・キッチンについては、午前中に青海保健センターで、はやかわ保育園の園児を対象としたキッズ・キッチンを視察し、午後、机上調査を行いました。

保育園年長児が、魚や野菜、包丁やまな板、ガスコンロ、熱湯を相手に奮闘する姿に、保護者と一緒になってハラハラドキドキの緊張と感動の時間でした。視察に参加した副市長、教育長をはじめとした行政側、議会側ともに、百聞は一見にしかずの視察だったと感じています。

委員より、大変よい事業である。会場とスタッフはどうなっているのかに対し、糸魚川地域と青海地域の児童は青海保健センターで行い、能生地域の児童は能生保健センターで行っており、子育てサポーター約60名のうち約35名の方々がキッズ・キッチンのスタッフとなっていると答弁があり、各小学校、公民館の活用、家庭科との連携も視野に入れて工夫してほしい。また、全児童を対象とするように事業の拡大を図ってほしいと要望が出され、その方向で考えたいと答弁されております。

能生体育館については、能生体育館改築検討協議会の報告内容について能生地域審議会に報告したところ、体育館だけではなく複合施設にしてほしい、実施設計に入る前に住民懇談会を開いてほしいなどの意見が出され、今後、住民懇談会を開催する予定であると説明されております。

委員より、計画予定地が夏までに決定される予定であったが、候補地決定を急いで事業を進めるべきであるかどうかという質疑に対し、本来であれば地域審議会で説明後に候補地を具体的に絞る予定であったが、地元の意見がまとまっていない段階で、事業を進めることはできないと答弁されています。

また、ただ懇談会を開くのではなく、複合施設を建設すると事業費が幾らになって、財政的にどうなるかなどの試算をして臨むべきであるという意見に対し、能生体育館改築検討協議会から出された報告内容に基づいて、理解を求める方向で懇談会を開催したいと答弁され、その方向性について了としております。

8月7日の委員会では、消防・防災・災害対策についての平成24年度糸魚川市総合防災訓練実施結果については、今回の訓練の成果は何か、避難状況の報告、確認について改善の余地があったと思うがいかかという質疑に対し、今回の訓練では、住民の皆さんがみずから考えて訓練に参加していただいたということが最大の成果であった。災害時には、こちらから積極的に避難状況の情報を取りに行く姿勢が必要であると考え、来年の訓練に向けて見直したい。

また、自主防災組織の訓練への参加状況と、実施後の課題、要望事項はあるかという質疑に対し、自主防災組織の参加状況は把握していないが、訓練後のアンケートには、道具の不足、施設や避難路への要望も出てきているので、自主防災組織の補助金の活用等もあわせて対応していきたい。6月の補正で避難路の整備予算が補正されたが、地区から要望が上がってきた6カ所の避難路整備を行いたいと答弁がありました。

また、来年の訓練に向けて、ことしの反省点を踏まえた課題、要望への集約、検討改善の取り組み方についてどのような手順を考えているのかという質疑に対し、まだ具体的なスケジュール案について確固たるものを持っていないが、各地区で検討した津波の1次避難場所と、そこへの経路を精査をして来年の訓練に生かす。来年度予定している津波ハザードマップ等に、新潟県の津波想定調査に地区でつくったマップを反映させていくなどの活動をしながら、来年に向けて準備を進めた

いと答弁されております。

柵口温泉施設権現荘等については、指定管理者制度への移行について、条件整備、スケジュールの計画が不十分である。指定管理によって経営改善され、市の負担が軽減されなければならないが、どのような方針で進めるのかという質疑に対し、上半期の経営改善を図り、9月以降に具体的な指定管理者募集要項を議会と協議しながら12月までに決定したい。来年の3月に指定管理者の指定をしたいが、施設改修もあるので4月実施とはならないかもしれないと考えていると答弁があり、委員会としては、指定管理者の募集期間に余裕をもって、よい形の提案を引き出した上での契約としたいことから、具体的にスケジュールや条件を提示してもらった上で、引き続き審査していくこととしています。

また、指定管理者ではなく、テナント方式での民間業者から家賃をいただく形での契約方式は可能かという質疑に対し、軽々には言えないが十分に可能性があり、施設改修を行えば、利益の出せる施設になると考えていると答弁がありました。

財政運営の基礎的調査についての平成23年度決算概要について、及び財政健全化判断比率について、平成24年度普通交付税の算定結果については、3つの案件が関連しておりますので、一括説明、一括質疑されています。

委員より、将来推計はかなり厳しい状況であり、経済面からも事業を実施することが必要である。また、行政改革の推進については、今以上の取り組みが求められていると思うがどうかという質疑に対し、実質公債費比率は現在15.2%だが、28年度では21.2%まで上昇し、30年度くらいまでの間にピークを迎えると予測している。起債償還は3年間据え置きということもあって、3年後、4年後になって負担が大きくなる。中期、長期の財政見通しを出しながら事業実施する必要がある。総合計画では、28年度までの事業について検討してきたところだが、それ以降の大きな事業についても財源の検討を行っていかなければならない。行革については、目標を少し上げながら取り組むことが大切だが、その目標達成だけに甘んじることなく、一歩先を考えながらの取り組みをしていく必要があると答弁がありました。

教育委員会関係施設整備についての市民会館のリニューアルについては、行政より、市民会館の改築とリニューアルの費用比較、財政に与える影響について説明があった後、委員より、市民会館の改築は合併時の市民への約束である。古屋の造作では要求に対して満足な機能確保はできず、随時改修が必要となり、外観、内観ともに十分なものとはならない。財政的な問題から、改築が困難なことは理解できるし、現実的でもあるが夢がない。改築に踏み切るには、財政の健全化が図られている今しかない。市長の考えはいかがかと質疑があり、市長より、市民会館の改築は、私自身が参画してきた新市建設計画にも位置づけられていた。リニューアルで改善できない点もあるが、財政的問題が最も大きい。新たな課題への取り組みもあるので、苦しい選択であるが、リニューアルを選択したいのでご理解願いたいと答弁があり、委員会としても苦渋の選択ではあるが、リニューアルの内容について詳細に検討を重ねることを前提に、市民会館についてリニューアルの方向で進める方針を了解いたしました。

ほかにも多くの質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

去る8月6日に建設産業常任委員会を開催し、所管事項調査を行っておりますので、主な内容についてご報告をいたします。

今回の調査項目であります、1点目は下水道事業について、下水道の経営状況について、2点目は道路行政について、市道橋の実態と今後の対応について、2項目について調査を行いました。

まず、1点目の下水道事業については、下水道の経営状況について調査を行いました。

下水道の経営状況については5月にも所管事項調査を行っておりますが、その際に、もっとわかりやすい資料提供と、今後の経営に関する行政の考え方を聞きたいという委員からの要望もあり、再度行ったものです。

最初に担当からは、平成22年度までの建設費累計額、下水道使用料の変遷、下水道事業財政の見通し、下水処理場統合計画に関して資料の提出と説明がありました。

続いて質疑に入り、委員からは、合併前の青海の公共下水道料金は公債費も含めて能生、糸魚川より高めに設定してあったが、合併協議で調整され、能生、糸魚川に合わせて下げた。また値上げするということになると、何で下げたんだと言われると思う。将来を見越しながら料金設定をしてきたのかどうかという質問があり、合併の段階で、合併後の市の中で料金統一を図るということが大前提となっており、その段階での統一の1つの手法として、低いほうに設定をさせてもらったという結果である。確かに事実は、ご指摘のとおりであるとの答弁がなされました。

また、浦本地区の公共下水道に関して、20億円かけて何%の接続率があるのか。下水道会計に大きな影響があると思うが、その辺をどう考えているのかとの質問があり、現在のところ、おおむね30%を超えたところであり、供用開始した部分については、接続率というのは思った以上にいいが、全体として見ればご指摘のとおりで、心配をしているとの答弁がなされ、浦本地区の合併浄化槽は2種類あると思うが、その種類ごとに何軒と把握しているか、接続のための話し合いを地

元としていると思うが、どの程度までやっているのかという質問には、合併処理浄化槽は10基、単独処理浄化槽が72基、くみ取りの世帯が55世帯となっている。話し合いについては、進捗に合わせて年2回程度訪問して、今後のつなぎ込みということを前提に置きながら、お話をさせてもらっているとの答弁がありました。

このほかにも浦本地区の接続に関する質問があり、総括的な答弁としては、地元との意向調査を何回かした中で、地元も積極的に公共下水道に取りかかるという約束のもとで取り組んできたわけであり、しっかりそれを説明する中で、引き込みをするよう努めてまいりたいとの答弁がなされました。

また、大野地区は基本計画をつくって4年になるが、実施計画は全然見えていないので、早目にそれも一緒に進めてほしいとの要望があり、計画ができて4年近くたっており、おけているので急ぐべく、地域の皆さんと小委員会等をつくりながら協議を進めさせてもらっている。まとめ次第、早急に地域の皆さんへの住民説明会等を計画させてもらいたいと考えているとの答弁がなされました。

続いて、3月に青海浄化センターにおける放流水のBOD数値が上昇し、その後、回復したという件で、委員から、原因や改善に関する詳しい報告がないが、正式な報告が欲しいとの指摘があり、担当からは、その後、施設の受託をしている業者から努力をしてもらい、通常の範囲内に戻っており、状況が好転したので個々に委員にご連絡をさせてもらった。その後のBODの値は基準値の15以下、大体10前後で推移をしている状況である。

ただ、流れ込んでくる汚水は、当初設計よりも汚れが強くなってきており、施設は長期的な観点から改修をしていく必要があるとの答弁があり、さらに委員からは、管理に関しての指摘もあり、副市長より、かなり年数もたっており、機械そのものが従来型で新しい形ではなく、それらの中でいろんな課題が出たということで、詳細については後日、まとめて委員会のほうに、ご報告させていただきたいとの答弁がなされました。

下水処理場の統合計画に関しては非常にいいと思うので、まず統合して、ある程度の維持管理が落ちついたら業者に委託して、業者間で民間の経営ノウハウを駆使して、少しでも処理料金を安くしてもらうように努力してもらうというのも1つの方法だと思ふとの意見がありました。

また、統合関係で、大体のめどはというのは何年後と考えているのかとの質問があり、青海浄化センターへのし尿処理場の統合は平成30年をめどとしている。能生谷処理場の能生浄化センターへの統合は平成32年、徳仙処理場の筒石処理場への統合が平成28年、川崎処理場の筒石処理場への統合が平成34年、平成28年以降、2年ごとの統合ということで予定をしているとの答弁がなされました。

下水道料金の改定に関しては、委員から、料金を上げる上で行政の努力がどのようになされていくのかというのを示していかないと、市民から理解が得られないと思う。行政として、こういう取り組みをしてきたというものが今現在あるのか。そういった努力をここまでやって、こういうふうな料金を下げたというものが今の段階でどの程度あるのかとの指摘があり、そういった対策がおくれていることは事実である。ただ、その中でも、例えば汚泥の発生量をいかに抑えるか。汚泥の処理だけでも年間数千万円の経費をかけているところであり、処理量を減らせば、それだけ経費節減につながってくるし、それをガス化して発電をしているなどという事例が幾つもあるので、そうい

ったものを勉強している最中であるとの答弁があり、また、きょうは2回目ということで基本的な考え方を示したが、議会のほうからも事業費の削減、あるいは経費の削減等に十分配慮する中で、今後進めなさいという指摘を受けているので、しっかりその辺を踏まえながら進めていきたいと思っているとの答弁がなされました。

さらに委員から、いつ値上げするつもりなのか。それによって地元説明も必要になるので、4月までにやるならやるという対応が必要と思うとの指摘には、市の考えとして25年度に引き上げをしたいことから、第1案、第2案を出させていただいた。第1案では、25立方メートルの一般世帯では月315円上がる、少なくともこれくらいを上げていただきたい。次回くらいには一定の方向づけをいただいて、3月議会に条例改正の提案をできるように進めさせていただければと思っているので、よろしくお願いをしたいとの考えが述べられました。

委員からは、ある程度の値上げはやむを得ないと思うが、市民の皆さんに早く説明しないと、3月の議会に間に合わせるというのは、なかなか難しい問題もあるとの指摘がありました。

そのほかにも活発な質疑、意見はありましたが、省略をさせていただきます。

委員会として、本件に関して今回は下水道使用料の改定案が示されたが、実施するには、今後さらに住民への影響や経営努力に関する調査が必要と考えており、調査を継続することにしております。

次に、2点目の道路行政については、市道橋の実態と今後の対応について調査を行いました。

まず、担当より、市道橋に関して「管理橋梁集計表」「平成17年度以降橋梁修繕工事実施箇所」「平成17年度以降橋梁業務委託実施状況」「能生地域木浦地区若宮橋橋梁台帳」の資料提出があり、その説明がなされました。

続いて、県道橋、国道橋に関しても工事予定箇所、実施箇所、維持管理計画などについて、資料に基づき説明を受けました。

続いて、委員から質疑があり、平成17年以降の修繕工事実施箇所ということで、全部で19橋の補修が完了したということだが、補修が終わった後、各橋は平均的にどれくらいの耐用年数があるものかとの質問があり、その傷みぐあいにもよるが、大体20年以上もつよう補修を行っているとの答弁がなされました。

老朽化の原因のナンバー1からナンバー5くらいの原因というのは、どんなことがあるのかとの質問には、橋の老朽化が進む原因として塩害ということが1つに挙げられ、塩害のほかに交通量があり、大型車が特に多いということで、振動から橋のジョイントの伸縮装置が普通の橋梁よりも傷みやすくなることもあるとの答弁がありました。

老朽化に対処するために、これから調査して計画を立てるということだが、その優先順位というのは、基本的にどういう考え方で定めていく予定なのかという質問には、長寿命化の中で、どうしても1級、2級、その道路の級別、それと利用状況ということで、幅員とか、幹線であるかないのかというのが1つあるし、主部材の老朽化であるかどうかという個々に健全度を見て判定する中でトータル的に点数づけをして、優先度を定めているとの答弁がなされました。

また、優先順位の決め方だが、担当課は橋の寿命だとか交通量で決めると思うが、防災、減災の意味で避難路に当たる場所、また、医療機関、避難所に通ずる道といった、市全体として市民の命を守るという観点で、その優先順位の決め方が重要になってくるかと思うが、その辺の考え方、配

慮というのはどのようにやっているのかとの質問には、新潟県のほうでマニュアル等つくる中で、その優先度を判定するが、中には最終的には、そういうものも加味していく必要があると考えているので、反映をしていきたいとの答弁があり、今回、大規模な避難訓練もされており、その中でもいろんなことが見えてきているので、海岸端の津波対策も加味した上での避難路、また、施設というものを加味した橋の長寿命化を進めていただきたいとの要望もありました。

国交省のデータだと、早急に補修が必要な橋のうち、現在補修中あるいは補修済みというのが、全国的に11%ぐらいの対応だということだが、糸魚川市に置きかえた場合、補修が必要な橋のうち補修済み、補修中というのは、11%よりも上なのかどうかとの質問には、達成度については11%までは達していない、もう少し低いとの答弁がなされました。

国交省の関係の社会資本整備総合交付金が潤沢に来るか来ないか、県の段階で受けとめて、県から市町村へということだと思うが、見通しはどうかとの質問には、社会資本整備総合交付事業の中で、県の計画に糸魚川市も載っている。県の計画と含めて挙げているわけだが、現在、おおむね要望した額に近い状態では今年度も配分を受けているが、来年以降の見通しは厳しいという中で、まだはっきりわからないという答弁がありました。

このほかにも活発な質疑、意見はありましたが、省略をさせていただきます。

委員会として、現在、橋梁の老朽化が全国的に社会問題となっていることから、今回、所管事項調査として取り上げましたが、老朽化とともに耐震化の問題もあるなど、維持管理には多額の費用が必要となっていることから、今後の計画的な対応に期待をしているところです。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

改めまして、おはようございます。

市民厚生常任委員会では閉会中の7月10日に、上水道及び工業用水道から生じる放射性物質を

含んだ汚泥の処理についてと、8月9日に、ごみ減量化と能生国保診療所について所管事項調査を行っています。また、市外調査も行っておりますので、あわせて報告させていただきます。

まず、7月10日の上水道及び工業用水道から生じる汚泥の処理については、6月定例会中に市から報告事項として情報をいただいた件であります。委員から、当委員会でも調査をしたほうがよいとの意見があり、急遽、所管事項調査としたものであります。

当日は委員会開会宣言の後、市から改めて説明をいただき、その後、委員会協議会として、電気化学工業株式会社青海工場と明星セメント株式会社から住民説明会用の資料で説明をいただきました。説明会終了後、再度、委員会を開会しています。

市からの説明では、新潟市ほか13水道事業体で上水道から生じる汚泥の処理は、電気化学工業株式会社で処理をする。新潟県企業局の工業用水道から生じる汚泥を、明星セメント株式会社で処理するというものであります。

両汚泥ともに含まれる放射性物質は、100ベクレル/キログラム以下の汚泥であります。この汚泥処理は放射性物質汚染対処特措法で規制されるものですが、両社とも法の範囲内で処理ができるというものであります。また、セメント製品中の放射能濃度も100ベクレル以下で、市場に流通可能なクリアランスレベルだと説明がありました。

住民説明会につきましては、今のところ青海地域から始めていますが、各公民館長など自治会代表者と連絡をとりながら、今後ふやしていく予定ですとの説明がありました。

なお、委員会協議会での企業2社からの説明の集約として、受け入れる汚泥の放射性濃度は100ベクレル以下で、この数値は国際原子力機関（IAEA）でも、放射性物質として取り扱う必要のないものとしているレベルのもので、そのレベルのものだけを受け入れるということです。

受け入れる汚泥の放射能濃度測定は、発生もと、積み込んだ車の周辺、受け入れ地での空間線量測定、処理過程で排出されるガスの放射能濃度測定、地下水測定、排水の放射能濃度測定、セメント製品の放射能濃度測定を行い万全を期すということであります。

処理過程では、焼却灰などの2次廃棄物の発生がない、焼却中のダイオキシンは発生しない、ばいじんは集じん機で99.9%捕集される。

原発事故発生以後、新潟県内の浄水場から放射能を含む汚泥が発生し続けており、このままでは飲料水の供給に影響が出ます。また、工業用水に影響が出れば、火力発電所などの諸生産活動にも影響が出ることから、クリアランスレベル以下の汚泥を処理することで、地域循環型社会構築への貢献を目指すということであります。

委員からの質問では、住民説明会の現状と今後の予定についてという質問には、7月6日現在、説明会が終わったところも含め4地区の説明会開催が予定されています。地区代表者への説明は現在14回行われていて、住民説明会は、今後ふえていくものと考えていますとの答弁がありました。

また、説明では放射性物質が100ベクレル以下の汚泥を搬入してくるということだが、100ベクレルを超えるものが搬入されたり、100ベクレルの基準そのものが上がることはないのかという質問に対して、搬入される汚泥については発生もとの水道局や、その自治体にしっかりと基準値を守ってもらわなくてはならないし、糸魚川市の2企業にも同様のことが言えます。糸魚川市とすれば、発生もとや2企業の検査をし、それらデータを市民の皆様にも周知しながら、安全性をしっかりと確認できる環境で進めてまいりたい。国の基準を守る中で進めてまいりたいし、将来、

国の基準が変わるときには、改めて相談をしたいと考えていますとの答弁がございました。

その他いろいろと質問が出ましたが、委員各位が心配していることは風評被害の程度であります。農作物も当然ですが、市が進めている交流人口拡大政策にも影響が出ないかなど意見が出ました。

食物のクリアランスレベル以下のものを、いわゆる安全なものなら、どうして糸魚川市に持ってこなくてはならないのかなど市民が感じる単純な疑問にも、市担当者の説明では納得する人は少ないだろうと思われま

す。セメント工場での処理が、現在考えられる処理方法の中で一番安全で効果的なことや、市も企業も循環型社会構築に貢献したいと考えていることなど、市民に対して丁寧な説明が必要であります。糸魚川市単独では何もできないこともわかるし、また、各自治体と連携をとることも必要だけれども、まず、市民の皆様が納得していただけるような説明がなくてはならない。説明会開催を企業や地元自治会関係者に委ねるのではなく、市民の疑問に答えるのは、市みずからが自主性、主体性を持って行っていただきたい。このような考え方が、委員会の大意と思われま

す。また、今後ともこの問題を注視していくことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、8月9日には、ごみの減量化と国保診療所整備計画についての2項目を調査しています。

まず、1項目目のごみ減量化について。

市からの説明では、ごみ減量に向けた分別などの説明会を4月以降24会場で行い、そのほか1カ所は回覧文書で周知したということであります。今後ごみの減量とリサイクルの推進については市から各地区へ出向いて、直接説明する機会を多くとりたいとの説明がありました。

2点目、生ごみ処理機設置補助金の見直しについては、1番として、コンポスト型と堆肥化促進箱は現在の2分の1補助、上限額3,000円を、改正後は4分の3補助、上限なしと変更する。2番目として、電動型生ごみ処理機は現在の2分の1補助、上限額2万円を、改正後は4分の3補助、上限額6万円と変更するとの説明がありました。

委員から、回覧文書などは文字の羅列ではなく、イラストや写真を利用し、一目見てわかるような工夫をしてほしい。また、今回のごみ処理機設置費補助の改正は、ごみ減量化に向けた市の意気込みがあらわれていてよかったと思う。今後は、ごみ処理機の普及に向けて努力してほしい。先進地のすぐれた処理方法を積極的に取り入れ、市民にアピールすることもあわせて推進してほしいなどの意見が出ております。

2項目目の国保診療所整備計画について。

市の説明では、診療所整備については、現診療所は築32年であるが、現在使われてない施設、例えば入院患者用の病室、同じく厨房、手術室、エレベーター、全館空調用の不経済なボイラーなどがあり、また、鬼頭先生が目指す地域コミュニティを含めた地域医療の充実には、十分機能しない施設であることなどを考慮し、新たに整備をしようというものであります。加えて、隣接する特養おおさわの里で40床増床計画があり、現診療所敷地も一部利用したい旨の申し入れがあることから、この際あわせて整備計画を立てるものであります。

敷地内の診療所と特養の配置や整備事業費の算出はこれからですが、これらは長岡市の株式会社長建設計事務所に150万円で委託をしました。委託先や委託事項、将来構想も含め、鬼頭先生と十分打ち合わせしながら進めてまいりますとの説明がありました。

委員から多少の質問が出ましたが、委員会の意向とすれば、今回の整備計画は、将来の能生地域

医療体制に大きくかかわるもので禍根を残さぬよう、今後のニーズを見据えた整備計画になるよう努め、推進してくださいというものであります。

また、策定済みの糸魚川市能生国保診療所業務改善等報告書についてであります。市からの説明では、この報告書は平成22年6月に、今後の診療所のあり方、方向性についての基本構想を石川県の株式会社ライフラインに委託し、平成23年度末に提言書として市が受け取ったもので、委託料は500万円であります。

しかしながら、22年度から23年度にかけて能生診療所では、新任の加藤医師や皮膚科の寺田医師が、就任したり退任したりと診療所体制が定まらない時期で、この報告書を生かすことが難しい時期でありました。このたび鬼頭先生が就任され、診療所機能を取り戻し、さらに充実されつつあります。現在は、この報告書にまとめてある基礎的なデータや将来への提言を参考にし、鬼頭先生と相談しながら進めていますとの説明がありました。

委員会とすれば国保診療所整備計画の質問にも出ましたが、報告書の提言を生かして進めてほしいという意見が出ております。

次に、当常任委員会での市外調査の報告についてであります。7月24日から7月26日までの3日間、市外調査を行っております。

7月24日には、埼玉県戸田市と厚生労働省、7月25日には、茨城県牛久市と神奈川県逗子市、7月26日には、埼玉県日高市にある太平洋セメント埼玉工場を、それぞれ調査してまいりました。

今回の市外調査の目的は、ごみ処理対策と介護保険制度の先進地視察であります。ごみ処理対策につきましては、戸田市、逗子市、太平洋セメント埼玉工場を、介護保険制度については、厚生労働省老健局と茨城県牛久市を、それぞれ視察調査をしてまいりました。

まず、ごみ処理対策についての調査であります。埼玉県戸田市では基本的コンセプトとして、ごみは資源であるとの考え方で、ごみ減量に努めております。また、ごみ減量方法で、特許を得るようなものもありますが、戸田市が特許を取得することによって、全国のごみ減量対策のスピードに影響が出ることを懸念し、特許申請はしないというふうな考え方も伺ってまいりました。

全国ではごみ減量に向けて、さまざまな施策を繰り広げていますが、戸田市の特徴として大きなものは、1番目、生ごみ堆肥化事業、これをリサイクルフラワーセンターを拠点として繰り広げていました。

生ごみ減量を目指し、生ごみバケツとEMボカシをセットで市民に貸し出し、生ごみとボカシを混合したバケツ、これは19リットル程度のものですが、センターへ持ってくると、花の苗24鉢と交換していました。センターで無農薬堆肥をつくるわけですが、その過程で障害者や高齢者の雇用にも力を入れておりました。

2番目として有価物、特に古紙の取り扱いに気配りが見られました。

古紙回収業者の買い取り値をいかに高くするか。ごみはお金になるの発想で、古紙をまとめる細かいロープも古紙のリサイクル製品でありました。そうすることによって再生工場での分別がなくなり、1キログラム当たり2円の増収になっているとのことあります。

3番目としてフェルトガーデン、屋上緑化プロジェクトは、主に古布、ペットボトル、ガラス廃材を再生利用した事業でありました。

まず、屋上にペットボトルキャップの再生品の耐水フィルム仕切り枠を並べ、その中に古布再生

品の含水率の高いフェルトを敷き、生ごみ堆肥と、再生利用しにくいガラスビンからつくった軽石状のスーパーソルといわれるものの混合物を土壌として敷き詰め、芝などを発芽させて緑化を図るものであります。屋上緑化により、屋上と居住区の温度差は10度以上の差が生じ、冷房の電気料節約につながるし、大都市特有のヒートアイランド予防にも効果があるとの説明でありました。また、ハンギングバスケットとしての利用にも応用しているとのことでもあります。

戸田市は、毎年人口は増加していますが、ごみの排出量は年々減少しているとのことでもあります。今述べたほかにも、ごみ減量化事業の過程で、障害者や高齢者の雇用者数を月間400人にも伸ばしていること。また、障害者には、冬のボーナスで10万円支給していることなども伺ってまいりました。リサイクルフラワー事業では、花を植えることで市街地の美化にもつながり、犯罪も減少傾向にあるとのことでもあります。

また、ごみはお金になるとの発想からかなりの実績を上げ、増収分は一般会計繰り入れではなく、戸田市環境衛生協議会を通し各地区に分配し、さらなるごみ減量に向けた活動原資としていると話をしておりました。このような形で、ごみは燃やしてしまうものではなく、住民に見える形の循環社会をつくりたいとの意気ごみに圧倒される思いでありました。

現在は、どのような事業でも1つの課でできるものではなく、全市を挙げて取り組まなくてはならない。特に環境と福祉の融合は、今後、注目していかなければならないとのことでもあります。買い物マイバックもリサイクルでつくっていましたが、今後は、ごみと地域通貨の交換をしたい。地域通貨を行うことによって商工会を巻き込むことができれば、事業系ごみの対応も進むと希望を述べておられました。

説明していただいた担当職員は、既に10年以上もごみ減量問題に取り組み、まさにプロフェッショナルとの印象を受けましたが、ごみ問題に限らず、すぐれた人材の必要性、人材育成の重要性を目の当たりに見た思いがいたしました。

神奈川県逗子市は、三浦半島のつけ根に位置する市ですが、ごみ減量を強力に進める背景として、最終処分場の問題があります。

現在、最終処分場の許容量は逗子市の1年半分しかなく、施工中の延命化事業も数年で満杯になるとのことでもあります。逗子市ではその打開策として、ごみの出ないまち、ゼロ・ウェイストに取り組んでいるところでもあります。

ゼロ・ウェイストの目指すところは、直接的には、ごみ、くず、廃棄物を減らすこと。そして資源の無駄、浪費を避ける目的があります。資源の無駄遣いを避けるためにリデュース・リユース・リサイクルを進める、総体的にごみ減量を考えるのがゼロ・ウェイストであります。逗子市がゼロ・ウェイストを進める内容は、全国的に取り組んでいる事業と大差ありませんが、その1つ1つに真剣味がうかがえました。

市の広報はイラストが多く、読まなくてもわかる。トップページには、「ごみ処理がピンチ」と全面を使って訴えていて、そのためにどうすればよいのか、次ページ以降わかりやすく、見てわかるように説明してありました。

生ごみの水分を取り除くだけで1日34万円の節約になることなど市民に訴える方法や、市民に押しつけるだけではなく、いろいろな説明の後に、そして私たちが頑張りますという職員のメッセージも入れ、官民一体となった行政を進めていました。10年計画で6割削減を目指すなど数値目

標を立てるとともに、市民の努力の効果がわかるようにする見える化、これは見えるということですが、見える化に努力していました。

いま1つ特筆すべきことは、キエー口であります。

キエー口は、家庭用生ごみ処理機のことですが、構造は、長さ95センチ、幅50センチ、高さ80センチの木製の箱です。箱の中に自然の土を入れ、もともと土の中にいる微生物で生ごみを分解、消滅させるものです。単純でオーソドックスな処理方法で、コンポストより扱いやすく、市の助成金制度もあり、キエー口設置は年々ふえている状況であります。キエー口はごみ消滅型ですが、ごみ堆肥型の処理機とあわせ、市内学校、保育園、公民館、高齢者センターへ設置するなど、逗子市のゼロ・ウェイストへの熱意が伝わってまいりました。

戸田市、逗子市ともごみ処理を真剣に、徹底的に行うことで中間処理場、いわゆる焼却場ですが、中間処理場は要らなくなるという考え方があります。中間処理場を建設するのに数十億の投資をし、15年から20年の間に建設費を上回るランニングコストがかかるわけで、その経費を用い、環境と福祉の融合を図れば、今と違った形の循環型社会構築ができると考えておりました。

太平洋セメント埼玉工場では、バブル崩壊後の景気低迷によるセメント需要低下で、遊休しているキルンを使ったごみ処理システム、AKシステムを視察してまいりました。

このシステムは平成10年に稼働しましたが、当時、埼玉県日高市では、ごみ焼却施設の更新時期であり、太平洋セメントは日高市と合同で、ごみ資源化研究会を立ち上げ、今までにない全く新しいシステムを開発しました。持ち込まれた都市ごみをキルンの中で3日間程度、生発酵させ、全てセメント原料化して処理する方法です。

日高市は人口5万4,000人で、排出されるごみは年間1万5,000トンになりますが、全量をこのシステムで処理しているということです。セメントキルンを利用したこのシステムの利点は、中間処理場、焼却施設が要らなくなること。1,400度以上の高温焼成により、ダイオキシンの発生や悪臭もなく、衛生的にもよいことなどがあります。糸魚川市にも2つのセメント工場があるので、一考に値する方法と思われる。

続いて、介護保険制度関係についての調査であります。厚労省老健局介護保険計画課とは、地方の抱える問題などを提起しながら懇談の形式で行いました。

糸魚川市では介護保険料の高騰で市民生活に大きな影響があることや、制度そのものの無理のない維持、継続が難しくなりそうなこと。市民の希望では、70%の人が在宅介護を望んでいますが、在宅介護ができる環境整備が進まないこと。以上のような問題に対処するため、新しい制度展開はないのかなどの項目で話を伺いました。

話の中で厚労省の説明では、全国の統計でも介護する人、される人を問わず、在宅介護希望者が70%程度いることから、住みなれたところで生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築に力を注ぐとの説明がありました。

また、介護に従事する人材を安定的に確保するため、介護職員の処遇改善にも力を入れていかなければならないし、これからは介護予防が重要な項目となっていく。介護予防にかかわる活動は、支援しなければならない。介護認定者数を全国で3%減らすというふうなことを、当面の目的にしていると言っておられました。

茨城県牛久市は千葉県境に位置し、都心から50キロ圏内で、首都圏近郊整備地帯に指定された

ベットタウンとも言うべき市であります。人口は8万2,000人程度ですが、年々ふえているということであります。牛久市では、介護予防についてを調査してまいりました。

全国的に介護予防事業、あるいは介護予防活動となると、運動機能の維持、改善につながる体力アップや体操が主なもので、牛久市も同様でしたが、介護予防事業展開のシステムづくりに見るべきところがあったと思います。

介護予防を1次予防事業、2次予防事業と区別し、1次予防は、うしくかっぱつ体操と名づけ、柔軟性、筋力、バランス感覚を鍛え転倒予防を主に行い、2次予防は、栄養改善、口腔機能改善、閉じこもり、鬱の予防などを行っています。また、地域ボランティアを募り、事業の円滑化を図っています。

平成13年度から取りかかり、16年度には、うしくかっぱつ体操を、18年度には、元気教室を立ち上げ活動していますが、平成23年度には、38行政区で2万人の参加者を対象に、1,345回開催しているということであります。

担当課員は課長も含め7人、そのうち3名は非常勤という体制ですが、介護予防普及員養成講座を設け、現在、認定普及員は260名に達し、それぞれの行政区でリーダーとして活動していただいていると説明がありました。

健康は意識づけが大事というコンセプトで事業を展開していますが、基本チェックリストを作成し、集団検診結果などとあわせ個人個人の健康状態を把握し、要支援、要介護に移行しそうな人に適切な指導をしているということであります。チェックリストによる健康状態把握者数は、76%になるそうであります。

参加している人たちは自分の健康状態がわかり、体操のメニューを変えたり、お互いに声をかけ合うことも多くなり、参加者や地域に元気が出てくる。見守り効果も上がるなど相乗効果も出てきたと言っておりました。アンケートや情報をもとに作成するデータは、個人や地域の改善効果がわかり、健康に対する意識向上につながっているということであります。

牛久市では、介護予防事業は一応成功しつつあると思うが、少ない人数に最高のサービスを行うのではなく、今後は底辺を広げ、もっと多くの人を対象に介護予防だけではなく、ほかの項目をあわせ事業展開をしたいとの希望を述べていました。

高齢化率21.6%の自治体が、平成13年度から試行錯誤をしながらも、ここまで到達したことに感銘を受けてまいりました。

以上で、市民厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することと決しました。

暫時休憩といたします。

再開を11時25分といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第5 . 議案第89号

議長（古畑浩一君）

日程第5、議案第89号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第89号は、公益的法人等への糸魚川市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告でありまして、新潟県並行在来線株式会社が、えちごトキめき鉄道株式会社に名称を変更したことによるものであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

おはようございます。

専決処分させていただきました公益的法人等への糸魚川市職員の派遣等に関する条例の一部改正について、ご説明をいたします。

去る6月20日に開催をされた新潟県並行在来線株式会社の取締役会におきまして、同社の会社名、路線名の候補が決定され、6月22日に公表されました。これに伴いまして、新潟県並行在来

線株式会社として規定をしておりました公益的法人等への糸魚川市職員の派遣等に関する条例の改正が必要となったものでありますが、正式決定が6月29日開催の同社の定時株主総会、会社名変更が7月1日という日程であり、議会で審議をしていただく時間的余裕がなかったことから、専決処分をさせていただいたものであります。

内容につきましては、3ページに記載のとおりであります。

説明は以上であります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

日程第6．議案第90号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第6、議案第90号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第90号は、平成24年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告でありまして、歳入歳出それぞれ5,100万円を追加し、総額を301億8,820万8,000円といたしております。これは市内大手企業の確定申告による法人市民税の還付に伴う補正であります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります。ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

議案第90号、平成24年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分の内容について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,100万円追加し、歳入歳出それぞれ301億8,820万8,000円といたしましたものであります。この補正は市内大手企業の確定申告による法人市民税の還付金について6月29日付で専決したものであり、議員各位には6月市議会定例会において関係する常任委員会、及び最終日の本会議において行政報告させていただいた内容であります。

それでは、歳入歳出とも事項別明細書で説明をいたします。

予算書の12、13ページをお願いします。

歳出について説明いたします。

2款、総務費、1項11目、諸費の6、市税過年度還付金では、償還金及び還付加算金であります。

次に、歳入について説明いたします。

予算書の10、11ページをお願いいたします。

歳入につきましては、19款、繰越金で、前年度繰越金を充てています。

以上で、平成24年度一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認めて、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

日程第7．議案第91号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第7、議案第91号、平成23年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第91号は、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成23年度は、「子ども」「産業」「交流」「地域振興」「環境」、これをキーワードといたしまして子育て支援や人材育成、産業振興と雇用対策、交流観光の推進、住民主導による地域づくり、最終処分場の適正化など、若者定住の促進と地域主体のまちづくりの施策を中心として、限られた財源の中で事業の選択と集中を基本に予算編成をいたしました。新市第2ステージの3年目、前年の躍進からさらに進んで全力投球の年として、286億1,000万円の当初予算といたしました。

その後、依然低迷する市内経済の活性化策として市単独の経済対策を実施し、あわせて市民要望の多い住まいる環境リフォーム補助金の第3弾、第4弾の実施。さらには近年に例のない豪雪対応として4回にわたる補正予算を編成し、対応いたしましたところであります。

決算につきましては、歳入総額300億9,817万6,000円、歳出総額285億5,415万1,000円で、歳入歳出差引額は15億4,402万5,000円となっておりますが、繰越明許費にかかる財源を差し引きますと、実質収支は12億6,841万5,000円の黒字となっております。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

なお、本案につきましては各常任委員会に付託いたしますので、質疑につきましては決算の大綱にとどめていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によりご了承を願います。

日程第 8 . 議案第 9 2 号から同第 9 4 号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 8、議案第 9 2 号から議案第 9 4 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 9 2 号は、平成 2 3 年度柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算について、議案第 9 3 号は、平成 2 3 年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 4 号は、平成 2 3 年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 9 . 議案第 9 5 号から同第 9 9 号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第9、議案第95号から同第99号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第95号は、平成23年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号は、平成23年度集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第97号は、平成23年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第98号は、平成23年度水道事業会計決算認定について、議案第99号は、平成23年度ガス事業会計決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第10．議案第100号から同第103号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第10、議案第100号から同第103号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第100号は、平成23年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第101号は、平成23年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第102号は、平成23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第103号は、平成23年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第 11 . 議案第 104 号から同第 113 号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 11、議案第 104 号から同第 113 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 104 号は、市立特別支援学校設置条例の制定についてでありまして、市内の特別支援学校を設置するため新たに条例を制定し、あわせて関係条例について、所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 105 号は、市立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてでありまして、今井小学校を糸魚川小学校に統合するため、所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 106 号は、市立保育所条例の一部改正についてでありまして、山ノ井保育園の移設及び名称の変更に伴い、所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 107 号は、児童発達支援施設条例の一部改正についてでありまして、発達支援センターめだか園の移設に伴い、所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 108 号は、市立小学校及び中学校施設使用条例の一部改正についてでありまして、糸魚川小学校の改築に伴うため並びに今井小学校を糸魚川小学校に統合するため、所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 109 号は、火災予防条例の一部改正についてでありまして、電気自動車の普及に伴い急速充電設備の火災予防上必要な安全対策を確保するため、所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 110 号及び議案第 111 号は、防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正についてでありまして、災害対策基本法の改正に伴い、所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 112 号は、市の区域内に新たに生じた土地の確認についてでありまして、国土調査事業

により、大字鬼伏地内の一般国道 8 号の敷地に新たに生じた土地を確認したため、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 113 号は、字の変更についてであります。国土調査事業により、大字鬼伏地内の字混在箇所を整理するとともに、新たに生じた土地に関連した字の区域を変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 12 . 議案第 114 号及び同第 116 号から同第 118 号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 12、議案第 114 号及び同第 116 号から同第 118 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 114 号は、集会施設条例の一部改正についてでありまして、山口生活改善センターに併設いたしております上根知保育所の改築に伴い、山口生活改善センターを廃止するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 116 号は、平成 24 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 4 億 2 千 1 万 1,000 円を追加し、総額を 2 億 8 千 3 百 3 万 1,000 円といたしております。

議案第 117 号は、平成 24 年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 7 億 1 千 5 万 000 円を追加し、総額を 3 億 5 千 1 百 9 万 2,000 円といたしております。

議案第 118 号は、平成 24 年度簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 434 万 1,000 円を追加し、総額を 3 億 3,424 万 1,000 円といたしております。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第 13 . 議案第 119 号及び同第 120 号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 13、議案第 119 号及び同第 120 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 119 号は、平成 24 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 6,874 万 4,000 円を追加し、総額を 54 億 5,724 万 4,000 円といたしております。

議案第 120 号は、平成 24 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3,864 万 4,000 円を追加し、総額を 58 億 1,404 万 4,000 円といたしております。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 . 議案第 115 号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 14、議案第 115 号、平成 24 年度系魚川市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 115 号は、平成 24 年度一般会計補正予算（第 6 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3 億 2,265 万 8,000 円を追加し、総額を 305 億 1,086 万 6,000 円といたしております。

歳出の主なものは、市単独景気対策事業の追加であり、総額で 1 億 5,000 万円を計上いたしており、一昨年から実施いたし大変好評な住まいる環境リフォーム補助金の第 5 弾で 4,000 万円、道路や施設の修繕事業などで 1 億 1,000 万円を計上いたしております。詳細につきましては、お手元にご配付いたしました市単独景気対策事業資料をごらんいただきたいと思います。

そのほか 4 款、衛生費で、子ども定期予防接種事業の追加と産業廃棄物最終処分場適正化事業の追加、10 款、教育費で、地区公民館施設整備事業の追加、埋蔵文化財発掘調査事業の追加であります。

次に、歳入の主なものは、14 款、国庫支出金で、学校建設費補助金の追加、19 款、繰越金で、前年度繰越金の追加、21 款、市債で、学校施設整備事業債の減額と、合併特例債と臨時財政対策債の追加であります。

なお、地方債の補正は、第 2 表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によりご了承を願います。

日程第 15 . 請願第 4 号、同第 5 号及び同第 6 号並びに陳情第 9 号、同第 11 号及び同第 13 号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第15、請願第4号、同第5号及び同第6号並びに陳情第9号、同第11号及び同第13号を一括議題といたします。

本定例会において受理をいたしました請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第4号、同第5号及び同第6号並びに陳情第9号及び同第11号につきましては、総務文教常任委員会へ、陳情第13号は、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員